

医療用品 06 視力表及び色盲検査表 眼運動性眼振ドラム (16476000)
一般医療機器

手動式視刺激装置 バラニー型

【禁忌・禁止】

- ・ 清掃の際、シンナーやアルコール等の強い薬品は使用しないでください。
(黒い部分の剥れ等が起こり、損傷の原因となります。)
- ・ 安全性を保つため、改造や分解、加工などは行わないこと。
- ・ 使用目的と外れた目的に使用しないこと。
(本器は、簡単に持つことができ手動で回転します。使用目的以外で使用すると、周囲に危険をもたらす可能性がありますので、注意が必要です。)

【形状・構造及び原理等】

1. 構造

本装置は、ドラム、グリップ、スタンドで構成されている。

2. 形状

《小:NB-1》



台から外し、手持ちで使用することができます。

《大:NB-2》



両サイドに手持部分があります。

3. 原理

本装置は、眼球運動検査に属する視運動性眼振検査を簡易に行う眼運動性眼振ドラムである。本体を構成する円筒形のドラム部表面に白黒交互の線条模様を配し、ドラムを水平、もしくは垂直方向に手動で回転させ、それを被検者に見させることによりそれぞれの方向性の視運動性眼振を誘発させる。

4. 寸法及び質量

寸法(mm) 外寸	小: W200×D480×H200(スタンド含む)
	大: W350×D600×H350
ドラム部	小: 全長 300 直径 200
	大: 全長 400 直径 350
重量(g)	小: 約 2300 (ドラム部...約 960)
	大: 約 1900

【使用目的又は効果】(*²)

1. 使用目的

白黒の縞模様で覆われたドラム様の機器をいう。眼振(不随意的な眼球急速運動)の誘発及び評価を目的としている。

【使用方法等】(*²)

1. グリップを持ち、被験者に対して本装置を水平に保つ。
2. ドラムを手で軽く回し回転させ、視運動性眼振を誘発させる。
3. 回転を止めるときは、ドラムを手で少しずつ押えるようにする。

【使用上の注意】

- ・ 使用する際は必ず、正常に動作するか、本体ドラムにキズや変形などないかなど、事前に点検を行うこと。
- ・ 操作をする者は、本器を使用するために訓練を受けた者、または訓練されたものに指示された者以外は使用しないこと。
- ・ 取扱いは丁寧なすること。

【保管方法及び有効期間等】(*²)

1. 貯蔵・保管方法

- ・ 湿気のない、水などがかからない場所に保管すること。
周囲温度: 10~40℃ 相対湿度: 30~75%
- ・ 傾斜、振動、衝撃などのない場所に保管すること。
- ・ 保管の際には、専用のカバーを用いること。

2. 有効使用期間 (耐用期間)

使用開始から5年とする。(自己認証による)

【保守・点検に係る事項】

- ・ 清掃は、中性洗剤を含ませた布またはガーゼ等で軽く拭くこと。(シンナーやアルコール等の強い薬品は絶対に使用しないこと。)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】(*²)

製造販売業者



永島医科器械株式会社

TEL.03-3812-1271

製造業者

永島医科器械株式会社 第二工場